

自動車アセスメントによる事故自動通報システムの普及に向けた取り組み (案)

1. 背景

事故自動通報システムは、事故による死者等の削減に大きく貢献するものとして、その普及が期待されているものの、通報を活用するための環境整備が進まないため、自動車への搭載もあまり進まず、自動車ユーザーにもほとんど認識されていない状況にある。

このような状況に対して、自動車アセスメントを自動車安全性能評価だけでなく、自動車の安全情報提供も含めた広い意味で活用することにより、自動車ユーザーに事故自動通報システムの意義を伝えるとともに、事故自動通報システムが搭載された車両の普及を促進する。

2. 手順

(1) 事故自動通報システムの周知（平成 28 年度中に実施するため迅速に検討を開始）

事故自動通報システムについては、一般的にあまり知られていないことから、まずは周知のための情報をまとめ、パンフレットやホームページなどで紹介できるようにする。

この場合の情報には、どのような方式によるものがあるかもわかるようにする。

この情報を活用して周知活動を行う。

(2) 事故自動通報システム搭載車種の明確化（平成 29 年度から実施できるように検討を開始）

自動車アセスメントの車種ごとの安全装備一覧に、事故自動通報システムを、どの方式によるかをわかるようにした形で追加する。

(3) 事故自動通報システムの安全性能評価への追加の検討（今年度より試験法、評価法の検討を開始し、平成 30 年度以降、これらが作成された段階で評価を開始する。）

事故自動通報システムを安全性能評価の項目として加える。評価内容の検討においては、事故自動通報システムは先進技術であることから、予防安全性能評価に加えることが考えられる一方、衝突時に通報するものであり、被害軽減効果をある程度定量的に示せる場合は、衝突安全性能評価に加えることも考えられるため、これらについての整理も行う。

3. 留意事項

(1) 将来的には傷害予測結果を自動的に直接病院にも送る先進事故自動通報装置の普及を図るべきであるが、その前段階として、単なる自動通報によるものも含めて広く事故自動通報装置の普及を図っていくこととする。

(2) 初期段階としては、性能比較よりも、装置の普及を図ることを主眼において情報提供等を行っていくこととする。